

## 平成元年決算特別委員会（第2日）10月11日

鈴木委員 午後からの質問で、恐縮でございますが、何点が御質問をさせていただきたいと思います。

最初に、教育関係について何点が御質問をいたしたいと思います。

決算概要説明書の173ページに、小学校費で学校管理費の中で、小学校の実際の運営といいますが、学校の行事といいますが、現在、授業を除く以外のものについてどういったものがあるかちょっと御質問をいたしたいと思います。

中野学校教育部長 学校行事といたしましては、入学式とか、卒業式、始業式、終業式というような儀式にかかわります行事、それから体育祭、運動会、あるいは文化祭というような児童生徒の平素の学習を発表する場となる行事、それからあと遠足、修学旅行、キャンプ、そういうような行事がございます。

鈴木委員 今お話を承りますと、学校の行事につきましては、儀式的な部分と、それから子供のそういうような学習の発表の場、それと遠足のようなそういう授業的なもの、大きく3通りに分かれるわけでございますけれども、先ほどおっしゃった、その発表の場の体育祭について若干御質問いたしたいんですが、本年も47校区全部体育祭を行われたわけですか。

中野学校教育部長 本年度の運動会でございますが、小学校は既に全校で実施されております。中学校も9月から10月の5、6日にかけて全校終わっております。幼稚園がこの次の日曜日の15日あるいは22日に実施する園が数園ございます。

鈴木委員 その中で、小学校が47校区ありましてすべて終わったということでございますが、何曜日になされたか、御説明をお願いしたいと思います。

中野学校教育部長 47校中46校が10月1日または10月の8日の日曜日に実施しております。1校が10月7日の土曜日に実施しております。

鈴木委員 重ねて御質問したいんですが、小学校の体育大会という性質というのは、最近、父兄が参加をして、子供たちのそういう成長といいますが、そういったものを見るという、父兄を主体としたそういうニュアンスに変わってきてるような感じがいたすわけでございますが、その場合、開催についてやはり父兄の勤務の関係で日曜日にした方がいいのではないかという意見を持ってるんですが、その辺、1校だけ土曜日であったということでございますが、その辺の理由といいますが、状況をお聞かせ願いたいと思います。

中野学校教育部長 この1校でございますが、この学校は土曜日に実施する年と日曜日に実施する年を交互に行っております。どのような経過でそのようになったかは十分確かめてはおりませんが、昨年は日曜日の実施の年であったので、ことしは土曜日の実施の年であるので土曜日に実施したと、このように聞いております。

鈴木委員 46校がすべて日曜日で行っておるわけで、その学校だけどうして土曜日でなければいけないのか、もう少し何か理由がございましたら御説明をお願いしたいと思います。

中野学校教育部長 以前にはウィークデーに実施するか、あるいは日曜日にするかというような論議がいろんな学校であったのは事実でございますが、今御報告申し上げましたように、ほとんどの学校が日曜日に実施していると。ただ、この場合には直接的にはそういう慣習のような部分にウエートを置いた形でことしは実施されたわけでございます。また、学校長の方には、特に日曜日に実施してほしいというような特段の要望は把握してなかったようでございます。

鈴木委員 あくまでも仄聞した話でございますが、こういう話を実は私聞きまして、数年前でございますが、その学校で学校の先生が自分の子供の保育所に入れなにかので、一応学校の先生の都合で日曜日にするともまずいので土曜日にしたらというような意見が出ておったというようなことも仄聞ではございますが聞いておるんでございますが、その辺いかがでございましょうか。

中野学校教育部長 以前にはそういうような論議がなされた学校も、事実私自身も確認しております。

鈴木委員 さすれば、今の学校の場合ですと、隔年で土曜日開催して、翌年は日曜日になるという形になっているわけでございますけれども、差し当たって日曜日にしても問題がないかと思っておりますので、できれば、要望でございますが、47校中46校が日曜日に開催をして、お父さん、お母さんに来ていただいて、そして一体の行事にしているという小学校のそういう行事からすれば何とかと思っておりますので、希望でございますが、来年以降につきましては、日曜日に開催できるような形が、実際は学校長の決裁と思っておりますけれども、教育委員会として最後に、どういうふうにしていただけるのか御質問したいと思います。

中野学校教育部長 最近の子供たちの実態、あるいはそれを踏まえた学校での指導上の課題、それから保護者の要望、地域からの要望、絶えずそういうものを確かめながら行事の意義を考えていかなきゃならないと、このように考えております。特に、運動会というのは、多くの保護者、地域の方々が参加でき、しかも一日子供の実態を把握していただける非常に貴重な場でございます。そういうことから家庭なり地域との連携を深めていく絶好の機会であると、このように考えております。この学校につきましては、日程も含めまして、いろんな種目やら発表のそういうさまざまな形態についても工夫をして要望にこたえていくようにしておりますので、来年は日曜日の予定でございますが、それ以後についても校長としても十分心がけていくと、こういう返事を聞いておりますので御理解をお願いしたいと思います。

鈴木委員 次に、この説明書の191ページ、各種文化財調査委託料の中での民家調査事業委託100万円について、この内訳を御説明願いたいと思います。

三木社会教育部長 お答えいたしたいと思います。

文化財行政の一環といたしまして、発掘調査であるとか、美術工芸とか、こういった文化財を今後保存をしていくと、こういうことの資料にするための調査をいたしております。現在、その民家関係の調査をしておると、こういう事業でございます。

鈴木委員 この分につきましては、複数の調査ですか、それとも1カ所だけの調査ですか、お答え願いたいと思います。

三木社会教育部長 複数でございます。

鈴木委員 問題なければ、その内訳を御説明願いたいと思うんですが。

三木社会教育部長 現在考えておりますのは、穂谷、尊延寺、杉、津田、春日地域に残されておる古い建物を16棟、それから岡本町、招提地区に残されております古い建物2棟、計18棟を調査をしていくと、こういう考えでございます。

鈴木委員 これに関連してでございますが、ことしの9月の本会議であったと思いますが、山口家の民家を保存なさるといことで予算計上なさりまして、決算委員会でこの部分の100万円について、その分の調査もなさったというふうに聞いておりますんですが、ちょっと決算から外れるかもしれんけども、これらの関連をして、今後のこういう民家の保存の考え方というものについてお聞かせを願いたいと思います。

三木社会教育部長 お答えしたいというふうに思います。

この文化財といいますのは、学術的な調査研究もございますが、1つは、市民にとって枚方の歴史を知ってい

ただくと、こういうことからあらゆる文化財的なものを保存をしていく。そういったものをまた公開をしていくと、こういうことを基本にしながら対応してまいりたい、このように考えております。したがって、将来的には保存あるいは復元をするという形で残しながら市民に公開をしていきたい、このように考えております。

鈴木委員 それじゃ具体的に、今回この山口家についてのその保存を決められたその経過といたしますか、趣旨といたしますか、その辺のところを御説明願いたいと思います。

三木社会教育部長 お答え申し上げます。

一昨年でしたか、京街道町並み保存ということで調査をいたしました。その中で、家屋を中心といたしまして調査をしてまいりました。その中の1つとしてこの山口三治郎家が出てきたわけなんです、御承知のように、この建物がひとつは天明時代の、いわゆる江戸時代ですが、後期の建物であると、こういうことが一つございます。それからもう1つは、先ほど申し上げましたように、宿場町枚方の町家の住宅として歴史的に意義があると、こういうことから保存をしていこうと、こういう考え方で現在対応いたしております。

鈴木委員 それじゃ現在この岡本町、新町付近でこの山口家に匹敵するような建物は、これ以外にもあるのですか。

三木社会教育部長 強いて申し上げますならば、名前を出していいかわかりませんが、代表的なものであるならば鍵屋があるのではないかと、このように考えております。

鈴木委員 どれくらいの件数があるか、もしお手持ちの資料ございましたら、件数で結構でございますのでお答え願いたいと思います。

三木社会教育部長 大変申しわけございませんが、ちょっと今資料が手元にございませんので、すぐに調べましてお返事申し上げたいと思います。

鈴木委員 そしたら、今回のこれらの考え方なんですけれども、そのまま今の現存する場所で、今回の山口家の場合はそのまま解体をなさってどっかに復元なさると思うんですけれども、町そのものをそういうそのまま保存するという考え方やなしに、すべてそういう形で買い取ると思いますか、一たん引き取ってどっかに移築するという、そういう考え方がかどうか、お尋ねいたします。

三木社会教育部長 本来でございましたら、その場で残して保存をするというのが一番望ましいことであろうと、こういうふうに思いますけれども、しかし、その場保存いたしますとなると、土地の確保の問題から、またあるいは現在持っておられる方の問題とか、そういったことから非常に困難な面もございます。したがって、場所を変えて保存をしていくと、こういう考え方を今現在山口家については持っております。

鈴木委員 全体構想としては、その町並みを保存なさろうと考えておられるのか、それとも建物そのものを保存なさるのでしょうか、どちらの方の性質が強いのか、お答え願いたいと思います。

三木社会教育部長 本来でございましたら、この町並み全体を保存をしていくというのが基本でないかと思いますが、御承知のように、枚方の京街道、枚方宿場町、これも面として残ってるものが非常に少なくなってきてございます。したがって、部分的なことになるわけでございまして、ですから、町全体として保存するのは非常に現実の問題として困難であろうと、このように考えております。

鈴木委員 ちょっと質問の趣旨変わりますけれども、今回の山口家については、とりあえず持ち主が解体なさるということをお聞きになって、教育委員会としては、一たんそういう勇断のもとで引き取られるということで、それを今現在じゃどこへ保存なさろうとするのか、お答え願いたいと思います。

三木社会教育部長 一応解体をいたしまして、市の遊休地、遊んでおる土地がございますので、そこで一時保

管をし、将来的には歴史民族資料館の構想もございますので、その中で復元をしたいと、基本的にはそのように考えております。

鈴木委員 歴史記念館につきましては、まだ構想の段階だと思いますし、まだ具体的にいつの年度にその建物ができるかも決まっておりませんし、どれくらいのスパンで、そのまま保管といいますが、なさる御予定でございますか。

三木社会教育部長 確かに、歴史民族資料館につきましては、現在構想の段階でございますし、時期等についても明確になっておりません。したがって、期間的にはちょっと長くなるだろうというふうに思いますけれども、やはり歴史民族資料館と一体的な形で保存して復元をしていくというのが基本ではないかと、このように考えますので、確かに、早くもう少し復元ができればいいと思いますけれども、やっぱりこの歴史民族資料館との兼ね合いを考えながら復元をしていくということが理想ではないかと思っておりますので、時間的にはかかりますけれども、そういうことで対応してまいりたいと、このように考えております。

鈴木委員 そうすれば、今枚方に残っておる山口家に匹敵するような建物がこういう形で出てくるとした場合、市としてはその都度そのものをやはり保存をする方向でございますか。

三木社会教育部長 これから出てくる古い建物、調査は現在いたしておりますけれども、すべてを保存することにはやっぱりならないだろうというふうに思います。ですから、代表的なもの、例えば、一般的な民家、あるいは商家、あるいは農家、こういった代表的な古い建物、こういうのを何点かを保存をしていきたいと、このように考えております。

鈴木委員 民家とか、商家とか、農家とか、大変なそういう御努力だと思いますけれども、じゃそしたら、その民家、商家、農家、今回の山口家もありますし、先ほど鍵屋の話もございました。まあ鍵屋の方は別といたしましても、それだけのたくさんの建物を保存するような今回の歴史民族資料館の敷地かどうかを御質問いたします。

三木社会教育部長 ただいま申し上げましたこの古い家をすべて一つのところに集めるということは大変なスペースも要するだろうというふうに思います。現在のところ、基本的には、先ほどから申し上げておりますように、同一場所の中でひとつ復元をしたいと、このように考えておりますけれども、しかし、用地の確保の問題、そういうことも今後やっぱり抜きにして考えられない。こういうことでございますから、将来的な課題として取り組まなければならないと、このように考えております。したがって、できれば一つの場所にしたいと思っておりますけれども、別々になることもあり得るのではないかと、このように考えております。

鈴木委員 今のお話を聞いてますと、確かに、枚方でそういうすばらしい枚方の歴史にとって残さなければいけない建物をできるだけ保存していくという方向よくわかります。ただ、じゃそれをどういう形で保存するのかという、sonだだけ大きな大規模な敷地にその建物を保存、また移築していくというふうになれば、大変すばらしいそういう地域ができると思いますけれども、現実としては、私どもが認識している歴史民族資料館というものは、そんな規模じゃないと思っておりますし、今御答弁なさったそれだけの敷地も確保するような構想も現在ないのではないかとこのように思いますし、企画部の範疇かもしれませんが、実際そこまでのことを考えた上での計画かどうか、重ねて御質問したいと思っております。

三木社会教育部長 社会教育部として、基本的な考え方、願望的なことも含めまして御答弁をさせていただいているわけなんですけど、確かに、これを実現するためには用地の確保も含めまして莫大なやっぱり経費がかかってくるだろうと、このように考えております。その辺の問題につきましては、今後庁内の財政面、枚方市の行財政のバランス等、十分踏まえながら庁内的に検討してまいりたいと、このように考えております。

鈴木委員 そうしますと、やはり僕は、新町あたりの京街道の道筋、町筋を、街道筋をそのまま保存するような形のスタイルの方が一番形としては残しやすい、またこのままほっときますと、どんどん開発で、すばらしい

残さなкゃいけない建物がどんどん減ってくると思ひますし、今御説明ありましたように、1カ所に集めることそのものも現実としては大変厳しい問題があるかと思ひます。そういった意味で、町並みそのものを保存するような考え方、方向性というものは考えておられるかどうか、重ねて御質問いたしたいと思ひます。

三木社会教育部長 先ほどもお答え申し上げたと思ひんですが、町並み全体を完全に保存をするというのひ、これはもう現実問題として不可能であります。ですから、今後課題になってきますのは、現在の場所でするだけ残せる分は残すというような形で対応せざるを得ないんではないかと、このように考えております。したがひまして、歴史的な意義も含めながら、その辺を十分調査検討いたしまして対応してまいりたいと、このように考えます。

鈴木委員 きょうの毎日新聞の朝刊にも柏原市の例で、町そのものを残すような条例をつくるというような形もきょうの毎日新聞に詳しく載っておりまして、行政としてもこのときにやはり勇断を持ってそこまでの考え方になるような時期が来たのではないか。ほっとけばほっとくほどだんだんとそういう歴史的な文化財も消滅していくというふうに考えますので、いろんな厳しい問題があるかと思ひますけれども、他市もそういうケースでやっておりますし、どうかきょうの毎日新聞をごらんをいただければと思ひますし、重ねてその分については要望いたしたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから次に、同じ教育関係で199ページ、保健体育総務費の中で、婦人スポーツ活動経費というものがあります。この分について、6項目ほど出ておりますが、この分について若干今までの経過並びに運営状況について簡単に御説明をお願ひいたしたいと思ひます。

三木社会教育部長 お答えしたいと思ひます。

御承知のように、婦人の社会参加、これはいろんな学習も含めまして、そういう環境をやっぱりつくっていかねければならないと、こういう一つの大きな社会問題がございます。そうした趣旨を受けまして、このスポーツの面にも婦人のスポーツとして参加できる、そういう機会をつくっていくと、これが趣旨でございます。大阪府の方からもこうした事業に対して補助がつけられると、こういうことも出てまいりまして3年前からこうした事業を実施をしていると、こういうことでございます。

鈴木委員 内訳として、スケート、アウトドア教室、水泳教室、ゴルフ教室、サイクリング教室、なぎなた教室というふうに6つの教室があるわけでございますが、この6つを決められた何かそういう理由とひいますか、何かございますんですか。

明智社会教育部副参事 お答え申し上げます。

やはり婦人の皆さんの利用者にアンケートをとったりいろいろやっておりますけれども、やはり新しいスポーツということで要望が多く出されまして、今こういうことで、中にはなぎなた教室という古いスポーツもありますけれども、このなぎなた教室につきましては、やはり婦人の皆さんが古い昔のスポーツをやりたいという要望もござひましてやっておるような状態でございます。

鈴木委員 趣旨としてはよくわかるんですが、婦人のスポーツといへば、たくさんの僕、スポーツもあってもいいと思ひますし、特に何か特定したようなケースのようになっておりますし、この辺の実際の運営状況、例えば、応募なさって応募者があったのか、その辺のところのことをお尋ねしているので、それについてお答え願ひたいと思ひます。

明智社会教育部副参事 お答え申し上げます。

この中で、アウトドア教室というのがありますけれども、この種目の中で一番少ないのはアウトドア教室でございます。加えまして、なぎなた教室も14人の参加でございましたけれども、この2種目が少ないスポーツで、特に、スケート教室、あるいは水泳教室、あるいはゴルフ教室という種目につきましては、もうかなりの参加者がござひまして30人に抽選をするというような状況でございます。特に、ゴルフ教室はもう倍以上の申込者で抽選をしたという経過でございます。

鈴木委員 アウトドアにしましても1年間で2日とか、それからサイクリングにしましても1日だけというふうに、今最近の特に働く婦人、また専業主婦にいたしましても、幅広いそういうスポーツのニーズがあるわけですから、もっと間口を広げて、希望を含めてどんどんやるべきだと思いますし、この中身を見る限り、そんなに活発に運営してるような成果も見られませんが、内容は別にいたしましても、そういった点で、この辺をもう少し膨らませてたくさんの種目をする、またもっと回数を増やすという、こういうお考えはあるのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

三木社会教育部長 お答えしたいと思います。

現在6項目の種目の教室等を開いておりますけれども、御指摘のように、より多くの方が、また喜んでやっぱり参加していただけると、こういうことが基本ではないかと、このように考えております。したがって、現在はこうして6項目でやっておりますけれども、さらに体育館を利用されておるいろんな御婦人の方々の意見も聞きながら、この辺については一定整理をし、今後の研究をさせていただきたいと、このように考えます。

鈴木委員 最近、民間のそういうスポーツセンターにしましても、一番多いのはやはり中年女性、中年というたらあれですけど、婦人につきましては、ジャズダンスとか、エアロビクスと、そういうような催しが大変はやってるということがありますし、私らの女房でも、太ってきたから、それで行くとか言うとりまですし、そういう形で特に婦人という限定すれば、そういうもう少し柔軟性を持った、まあ民間との競合あるかと思いますけれども、せっかくこうした形で府の方からの指導もありまして、婦人スポーツ教室というものをやるのであれば、間口の広い、また内容の濃い形をどんどん推進をしていただきたいということに考えておりますので、よろしく御要望、お願いしたいと思います。

続きまして、概要説明書の84ページ、財産管理費の中で、特に財産区の問題について若干御質問いたしたいと思います。

特に、財産管理経費の中での火災・ため池・ガラス保険料22万四千何がしの金額を計上しておりますし、次の項の旧財産区に要した経費ということで財産処分に伴う水利補償金とかいう形で、大変財産区に関しての費用が多額になっておるわけですが、この辺のところの財産区に対する市の予算の計上の仕方上について御説明をお願いしたいと思います。

小椋理事 ここに上がっております財産区は、いわゆる旧財産区と申しまして、枚方市にはたくさんの財産区がございますが、菅原、津田、氷室の財産区につきましては、いわゆる明治21年の町村制施行後にできた新しい財産区でございます。別に議会もございまして、会計もこの一般会計とは別に上げておりますので、ここには上がっておりません。ここに上がっておりますのは旧財産区と申しまして、大体枚方市に三十幾つかの旧財産区があるわけですが、ここの財産を処分されたことに伴う地元の、処分された場合は20%一般会計の方へ寄附をしてもらうことになっております。処分した場合は、全額が一たん歳入として上がってまいりまして、そしてまたこの20%を別にいただく。その8割の分については、この基金積立金という形で処理をされておりますので、それぞれ決算上は歳出という形でまた積み立てをしていくわけでございます。また、この財産処分に伴う水利補償と申しますのは、水利権を持っている土地、例えば、池などでございますね、こういったものを処分した場合には、それぞれ大体8割のその半分ぐらい、4割ぐらいが、2分の1ずつぐらいが補償金として回るケースが多々ございます。こういった補償経費をまとめてここに上げている次第でございます。

鈴木委員 枚方市と財産区の関係というのは、簡単にはどういうふうな関係かちょっと御説明願いたいと思います。

小椋理事 財産区は、旧財産区にしましても、新財産区にしましても、地方自治法の中で特別地方公共団体という位置づけがされております。そうして、その財産区の管理者は、その特別地方公共団体である財産区を包括する市町村の長が管理者という立場になるということが地方自治法で決まっております。したがって、枚方市のすべての財産区の管理者は枚方市長でございます。ですから、枚方市とは別個の法人格を持った特別地方公共団体と、こういうことになっておりますけれども、その代表者である管理者は市長でございます。実際の事務は、市の総務部の管財課が行うと、こういう関係にございます。

鈴木委員 そうしますと、もし財産区の土地でいろんな災害とかあった場合、その辺の補償はありますか、そういう対応については枚方市がやるということではないわけですか。

小椋理事 やはり財産区が法人格を持った法人でございますから、そういった財産上の権利はもちろんでございます。また同時に、ただいまお尋ねにあったような義務を履行しなければならない。これもやはり財産区の責任においてやるべきものであるというふうに思います。したがって、何らかの負担をしなければならないものがあれば、それは財産区の経費から支出されるべきものであるというふうに思います。

鈴木委員 実は、楠葉面取町というところに一部財産区がございまして、昨年の4月に住民の方が、実はその財産区は一部民間業者の方に土地を処分なさいました。そのときにその土地を一部造成いたしました。その造成の不備かどうかわかりませんが、大変のり面がきつくて、雨が降りますとその土砂がそのまま民家へ流れてくるというケースがございまして。大変住民の方も困りまして、枚方市の方に何とかしてほしいという要望が去年の4月出されました。枚方市としての対応は、それ以降どうなさったのか、ちょっと御説明をお願いしたいと思っております。

加藤管財課長 お答え申し上げます。

ただいま御指摘ございました財産は、船橋財産区と養父地区の個人共有の方が持っておられる共同墓地の問題でございます。この土地に関しましては、この隣接地で約2年ほど前に宅地開発がございまして、この宅地開発に伴いまして、のり面の工事等に関して地元の船橋区及び養父の代表者などと開発業者と協議がなされまして、地元とこの業者が一定の覚書の交換がなされたというものでございます。のり面の工事は一応完了はしたのですが、工事の内容に問題がございまして土砂が流出しているという状況となっております。この覚書の内容の履行につきまして、地元の方の意向もございまして、事業者との話し合いを行っていくということになっておりますが、調整がつかず、いまだ解決に至っていないのが実情でございます。今後の問題といたしまして、地元の役員の皆さんとともに、この開発業者に対して早急に対応をしていきたい、こういうふうに思っております。以上です。

鈴木委員 今の御答弁なんです、去年の4月、6月にそういう住民の方の要望がありましておりのお答えなんです。約1年半たちまして同じ話をしてるわけで、こういう議会の場で御質問いたしましたけれども、また来年の決算で同じことを言わないかんちゃうかなという、そういう危惧も実はしてるわけでございまして、今回のこの問題につきましては、先ほど小椋部長の話がありましたように、財産区の管理という面から財産を管理なさってる方がするんだろうと思いますけれども、明確な形でなければ、住民の人は市の方にも言いに来ました。また、財産区の方にも行きました。業者にも言いました。みんなそれぞれがそれぞれで3者の意見がぐるぐるぐる回っておるわけで、住民の方としては、だれに話ししたらええのかということが今一番の大きな問題となって、大変な不信に陥ってる状態でございますので、その辺どうなさるのか、もう一度明快なお答えをお願いしたいと思います。

小椋理事 財産区の運営については、これはあくまでも地元機関でございますので、十分この事務を執行しております管財課と財産区とは調整をしてるんですけども、やや不一致のまま地元がいろいろと自主的におやりになるというようなこともございまして、ちょっとその辺は困った問題の一つでございますけれども、今仰せのくだんのこの問題につきましては、管財課長が申しましたような経過で大変残念なわけでありまして。やはりこの開発をした会社はかなり問題があるように思いますし、前々から言われてる問題ではございますけれども、私どもとしては、近々にこれを取り上げて対処するというところでスケジュールも担当者の方では持ってるようでございます。近々のうちに、この開発したところと、それから財産区と管財課の事務当局とで早急によく協議をしまして、なるべく速やかに処置をしたいと考えておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

鈴木委員 それじゃそういう形でよろしく御対応の方をお願いしたいと思います。

続きまして、説明書の148ページ、土木関係の交通対策費の施設管理サービス公社人件費等負担金ということについて、内容を御説明いただきたいと思います。

嶋田委員長 暫時休憩いたします。

(午後1時55分 休憩)

(午後1時56分 再開)

嶋田委員長 再開いたします。湯川土木部次長。

湯川土木部次長 この施設管理サービス公社人件費等の負担金につきましては、この10月から設立いたしましたサービス公社に対します負担金でございまして、その内訳を申し上げますと、まず、配分金計算システムというものがございまして、シルバー人材センターから派遣されております人たちの配分金を計算してお支払いするシステム、それからサービス公社の事務費、それから事務局職員の給与改定差額分、こういった形で総額2,273万7,000円を支出しております。いわゆる業務の委託にかかります分とは別の費用として、負担金として支払いをしてるものでございます。

鈴木委員 財団法人枚方市施設管理サービス公社が昨年10月発足なりまして、これの事業の中で、公社の事業の目的の中に交通安全啓発に関する事業という形があります。今この分につきまして御説明いただいたのは、自転車駐車場の管理に関する人件費等支出だと思いますが、ちょっと若干この市の方の交通対策とこの公社との交通安全啓発事業に対するかかわりを少し、その辺の水際が私どもよくわかりませんので御説明を願いたいと思います。

樋上企画部副参事 お答えいたします。

これは、去る10月にサービス公社発足いたしまして1年が経過しようとしてるわけなんですけど、この独自事業、交通安全啓発事業といいますのは、平成元年度から新しく始めたサービス公社の独自事業ということでございます。その内容は、一部従前交通対策課で交通安全啓発としてやられた分も含まれているわけなんですけれども、したがいまして、この元年度の予算の中では重複してる分はございませんけれども、一部それを引き継いでる部分もあると、そういうふうな内容の事業になっております。

鈴木委員 そうしましたら、公社関係の具体的なこの交通安全啓発に関する事業の内訳を御説明いただきたいと思います。

樋上企画部副参事 お答えします。

初年度の予算総額は189万円とってございます。内容は、リスクラブと言いまして、これは公立幼稚園17園と私立幼稚園5園が加盟して、交通安全啓発を目的としてつくられてるクラブなんですけれども、こういったリスクラブ用のワッペン等の作成であるとか、あるいは児童愛護旗の作成、それから通学路なんかに立てます交通安全指導立て看板の作成、それともう一つ、人形劇を通して幼児の交通安全を啓発するという意味で、もんぺ座という人形劇をやるあれがあるんですけれども、その人形劇の開催、こういったものを予定いたしております。

鈴木委員 施設管理サービス公社という趣旨からすると、何か水道の検針、それから自転車の駐輪場の徴収義務という形でわかるんですが、何かちょっと違うような雰囲気もするんですけども、その交通対策課のそういう任務の仕事と、今おっしゃった、そういうワッペンとか、教師とか、そういう啓発事業と、もう一つ、市でかわるものとしては交通安全協会というのがありますけども、この辺とのかかわりの関連をもう少し御説明いただきたいと思いますが。

湯川土木部次長 ただいまサービス公社の独自活動としての安全教育活動、これと既存の交通安全協会あるいは市のやっております各行政活動と競合しないかというお尋ねだというふうに思います。これにつきましては、既存の組織としましては、今御指摘の安全協会のほかに、枚方市としての交通対策協議会というものがございます。こうした安全教育といいますが、啓発活動につきましては、行政組織として枚方市あるいは枚方警察、こういったところがやっておりますし、それから今申し上げてございます安全協会なり交通対策協議会、これらが、従来は交通安全推進機関として年間を通しての活動をする中で、計画段階から、あるいは事業実施に当たりまし

て事前の協議を十分いたしまして、こういった中で、どこがこういった費用を負担するかということまで十分協議をしてやってまいっております。そして、今回、このサービス公社の独自活動として、こういった安全教育に取り組んでいただく。こういった面につきましては、まだまだ交通事故が多発しております中でやっていかなきゃならないということもございまして、今、その内容につきましては、事務局長の方から説明がございましたが、これらにつきましても事前に経費、費用の負担区分、あるいは共同事業としてどうして取り組んでいくか、十分協議をしながらやっております。

そういったことで、決して競合するものではございませんし、これら市内の各組織、行政機関一緒になってこの事業に取り組んでいかなきゃならないという認識もしておりますし、そういう形で現在取り組んでおります。御理解いただきたいと存じます。

鈴木委員 今の御説明を聞いてますと、趣旨がちょっとはっきりわからないんですけども、その費用の負担のために、例えば公社の方に振ってる、安全協会の方に振ってる、そういうふうな形に、今とらえたんですが、その認識でいいわけですか。

中野企画部長 私の方からちょっとお答えを申し上げたいと思いますが、サービス公社を昨年10月に設立をするに際しまして、許認可権者であります大阪府と協議をいたしました。その中で公益法人を設立するに当たりまして、当初、本市といたしましては、行政の補完的な業務を、先ほど委員御指摘のように、そういう補完的な業務を主たる内容として設立をしたいと、こういう意向で府と協議をしてきたわけでありまして、どうしても公益法人という法人格を持つ場合には、独自の事業を行うべきだと、こういう府の行政指導がございました。したがって、自転車駐車を管理をするという、こういう公社として持っていくということでございますので、それに深い独自の事業ということで、近年、交通事故が多発している中であって、あるいは自転車等のいわゆるマナーということも大切なことでありますし、そうした事業をこのサービス公社で受け持つことがいいのではなかろうかと、こういう形で独自の事業として交通安全啓発事業を取り入れてきたと、こういう経過がございます。

なお、この資金につきましては、当初、市の方から出資をしていただきました1億円のうち9,000万円につきましては基本財産として積み立てておりますので、その利子をもって交通安全の安全事業に取り組んでいきたい。委員御指摘のように、交通安全協会であるとか、あるいは市の土木部で交通安全対策課として交通安全対策事業も取り組んでいる部分があるわけでございますが、こうした一連の関係につきましては十分調整を図りながら重複をしないような形で進めていきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

鈴木委員 交通問題につきましては、皆さん方御存じのように、毎年増加する一方で、特にこの枚方市については、交通問題については最重要課題だと思います。そういった中で、例えば基本的にはもっと団結をして丸となって交通対策に取り組まなきゃいけない形だと、僕は、それがベストだと思います。ただ、今回のこの管理サービス公社の方に持っていくことによって、交通対策そのものが分散していくような形になってはいないかという危惧があるわけですが、その辺をお答え願ひしたいと思います。

中野企画部長 交通安全対策事業そのものにつきましては、ハードな面とソフトの面があるかというふうに思います。特に、今日の交通事故の多発の中で、今、御指摘のように、地方自治法上、地方自治体として交通安全対策事業を実施しなければならないという規定もあるわけでございますから、決してこれは事業を分散、拡大をしておろそかにするという、こういう考えではございません。先ほど私、公社設立に当たりまして、そういうことを申し上げてきた経過がございますので、その上に立ってより充実した形で交通安全啓発を含めて対策事業を講じていきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

鈴木委員 公社の話にばかりになって恐縮なんですけども、この公社の目的というそのものが市の設置する施設と補完的な業務を行いとなっておりますので、どうしてもこれにひっかりまして、こういう今回のこの交通安全啓発事業がちょっと本来の、今までの本流の交通対策であったものがとって、そのものが実際、公社の方でできるのかという。また、交通安全協会との絡み、そして協議会と関連しまして、だんだんだんだんとふくそうしているんじゃないかというような気もしてなりません。今、部長おっしゃるように、ハードな面とソフトの面

と分けておられるということでございますが、そうしたら、ソフトな面での安全協会との連携はどんなさつて  
るかについては実際まだなさってないと聞いておりますし、その辺の絡みはどうなってますか。

湯川土木部次長 サービス公社の件に関係しまして、いろいろ協会とか、交対協のあり方に及んでるわけですが、ちょっと御質問の趣旨から離れるかもわかりませんが、全体的な考え方として申し上げますと、今の安全協会と申しますのは、枚方市からも補助金も出ております。しかし、一方では、幾つかの活動をされてる中で、いわゆるドライバーといいますが、運転者を会員組織といたしまして、そうした形の取り組み、それから免許証更新手続、あるいは運転者の安全講習会、こうした形で、運転者、あるいはそうした事業所を対象にいたしました交通安全教育、こうしたものを主として取り組んでおられますし、その中で、従来から交通マナーを高めようということで枚方市からも補助金を出しながら交通安全啓発事業に取り組んでいただいているわけでございます。

また、交対協にいたしましては、これは随分古い歴史もございまして、今の交通対策協議会といいますが、これになります以前の組織といたしまして、昭和37年の10月に、枚方警察署管内交通対策推進協議会というのがつくられて、その後、昭和42年に、現在の交通対策協議会ということで組織改正がされました。この組織の中には、現在、47小学校区がございまして、そういった小学校区の単位に支部というものが設けられました。それぞれの支部長さん、あるいは市内のいろいろの団体がございまして、そうした方にも入っていただきながら、いわゆる全市民一丸となりまして、交通安全対策に取り組むという趣旨でつくられております。そうした中で大阪府からも、この交通事故をなくす運動という形で助成金も交通対策協議会に入っておりますし、それぞれ組織が重複するような感じもいたしますが、それなりに交通対策協議会、あるいは交通安全協会独自の活動をしながら、ある部分では共通する部分で力を合わせて、あるいは人的な面でもお互いに交流しながら交通安全対策に取り組んでるという形でございます。そういった中で、今、御心配いただいております、こういった安全啓発事業が分散しないかということでございますが、むしろこうした組織がお互いに力を合わせ、総合的な見地から活動することが今後もぜひ必要なことではないかというふうに理解しております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

鈴木委員 最後に、もう少し整理してお尋ねしたいんですが、今4つのそういう交通対策、安全協会、公社、それから協議会とありますけれども、この辺は4者とも一列の形でいいわけなんですか。もしそうでなければ、どっかの部署がリードしてその4つをまとめていく、その辺の組織機構はどうなったのか、最後にお尋ねしたいと思います。

湯川土木部次長 市民組織としては、今、交通対策協議会と、それから交通安全協会というのがあるわけですが、これらを統括するといいますが、やっておりますのは、市なり警察の方で、交通対策協議会について申し上げますならば、市が1つは窓口になってやっておりますし、交通安全協会につきましては警察の方が窓口になってやっておりますような形もございまして、ただ、それぞれが独立したということの考え方に立ちますと、非常に活動がしにくくなるわけですが、先ほども言いましたように、この4者が行政機関は行政機関としての役割、市民組織は市民組織としての役割を出しながら、この4者が全市的な交通安全推進機関という名のもとにお互いに連携してやっておりますというのが実態でございまして、

以上でございます。

鈴木委員 最後に、衛生費について、124ページ。最後に、時間もあんまりございませんので、御質問いたしたいと思います。（「あるで。」と述ぶ者あり）時間がありますのでゆっくりやらしていただきたいと思います。

市営葬儀について若干御質問いたしたいと思います。昨年度の市営葬儀につきまして、件数等、またトラブル等がもしございましたら御説明をお願いしたいと思います。

永田衛生部長 件数におきましては、市営葬儀、全部で403件でございまして、

トラブルということでございますが、個々に、過日の議会でも御指摘を願ったりということであるわけですが、主にその内容といたしましては、設備にかかわる部分ということで聞いております。

以上です。

鈴木委員 市営葬儀につきましては余り議会でも取り上げるような機会がございませんので、私も恐縮なんです、実は、衛生総務の窓口に行きますと、「市営葬儀のしおり」というパンフレットが市民の方に渡されてお

まして、大変に詳しい内容でよくわかる内容となっております。もし衛生部長さんお持ちでしたら３ページを見ていただきたいんですが、ございますか。

永田衛生部長 はい、持っております。

鈴木委員 ちょっとお尋ねしたいんですが、花屋さんで売ってる品物は何か、ちょっと教えていただけませんか。

永田衛生部長 パンフレットそのものを読ましてもらうわけですが、「花屋さん等に御依頼ください」ということで、供花、しきび、蓮華、ちょうちん、添え物、遺影写真、ドライアイス、粗供養、礼状印刷、このような表現をしております。

鈴木委員 衛生部長さんがまちの花屋さんに行かれて、花さんの店先に遺影とか、ドライアイス、それから礼状の印刷物、そういったものが販売なってますか、お尋ねしたいと思います。

永田衛生部長 一般的に申し上げまして、花屋さんの中でも葬儀関係を扱うお花さんと、それから全くそうしたものにいかかわっておらない花さんがあるわけですが、葬儀関係を扱う花さんにおきましては、葬儀を執行ということになってまいりますと、諸手続や諸物品の調達ということで大変煩雑であり、しかも迅速性が求められるということでございます。そうした中で、葬儀用品のそうした花さんが集中的に取り扱って、喪主なり遺族の利便を図るという考え方の傾向が強うございます。

鈴木委員 総務部長さんにちょっとお尋ねいたしたいんですが、枚方市が市民の方に、業者、そういった方々を紹介する場合は、例えば水道の場合ですと、公認業者が三十数社あります。水道がもし故障したときには、そういう形で御紹介なされてると思います。枚方市がそういう公認された業者以外の業者を紹介されるケースはありますか、お尋ねしたいと思います。

小椋理事 ちょっと私自身は思いつくものはございません。

鈴木委員 自治法からいいますと、そういうケースは恐らくないかと思います。ところが、この市営葬儀のしおりには、遺体を運ぶ業者さん、またマイクロバスの業者さんの名前から電話番号を全部書いております。こういった形が実質、枚方市が公認しているわけでもないのに、こういった形で出すということについてはどういう御見解をお持ちか、お尋ねしたいと思います。

小椋理事 私の方で担当をしておりますのは、市が施主になって仕事をする場合の業者の関係でございます。こういう関係では、特にこの業者の問題については非常に神経を使ってやってるわけですが、ただいまお話になっているような例で申しますと、これは全然次元の違う問題になってくると思います。私は、こういう場合に、そういうことがどうなのかということはちょっと何とも申し上げかねる次第でございます。

鈴木委員 そしたら衛生部長にお尋ねせないけませんな。衛生部長、お願いいたします。

永田衛生部長 自治法上どうかということは別にいたしまして、私どもといたしまして、このパンフレット作成につきましては、市民に便利を与えるという立場から、この２業種に限りまして印刷をしたということでございます。

鈴木委員 今２業種とおっしゃいましたけども、実質的には、このパンフレットには、「花さんに頼みなさい」というふうに書いておりますし、じゃ具体的に花さんの名前を書いておりません。しかし、実質は衛生総務の窓口に行きますと、カウンターに５社か６社の花さんのリストがあるわけで、で、名前書いてまして、電話も書いてあります。赤で、この花さんは指定業者でありませんとわざわざ明記をしてカウンターに、市民の方が見えるようにしてあるわけでございます。そういう形で、確かに、どういうケースになるのかよくわかりません

けれども、枚方市が認めておられない業者さんを紹介してるという、この辺に、市民から見ると、何か不自然のような形が考えられるわけですが、その辺、いかがお考えかお尋ねしたいと思います。

永田衛生部長 遺族の方にはそうした業種があるのかどうか、またどの地域にあるのかというようなことが全く白紙で御相談に来られる場合が多いわけですが、そういった意味で、私どもが把握できております限りのそうした情報を提供するという立場で行っております。

鈴木委員 実は、昨年といいますか、こういうケースがありまして、市民の方が市営葬儀をお願いしてやりました。ところが、いつの間にか、市営葬儀ですから、わずか3万4,000円で安くできるわけですが、それじゃ貧弱だからということで、そういう葬儀屋さんがセールスに来てるといって形が現実問題あったわけですが、そういうふうにして、よくわかりませんが、市営葬儀でありながらほかの業者さんも入ってるというふうなケースがあったというふうに聞いてるんですが、この辺は、担当部署として御確認かどうか、お尋ねしたいと思います。

永田衛生部長 葬儀の執行そのものは私どもの方でやるわけですが、先ほども申し上げましたように、葬儀に伴います諸物品の調達ということで、業者が積極的に遺族の方々にかかわっていかれるというケースを聞いております。

鈴木委員 その辺の水際が大変不明確な形だと思いますし、このパンフレットを見ましても、喪主で用意いただくものということで、一般的に見まして、花屋さんに御依頼くださいということで花とか、しきび、蓮華ぐらいいはわかますけれども、遺影写真とか、粗供養とか、礼状印刷まで花屋さんに頼みなさいというのは、大変僕は不自然な表現だと思いますし、私が見ましても、花屋さんがそんなものを扱うような品目ではないというふうに認識いたしておりますし、逆に、そういうような形で市が誘導してるような雰囲気にも誤解を招かれないようなケースも考えられますので、この辺についての改善を考えられるかどうか、お尋ねしたいと思います。

永田衛生部長 ただいまの御指摘でございますが、2つあると思うわけですが、1つは、こうした市の印刷物に業者名をはっきり上げておると。それから、もう一つでは、業者を別の用紙を用いましてお示しをすると、こういう面があるわけですが、いずれにいたしましても、ただいま御指摘のような面がいろいろ考えられますので、次回の印刷時には、そうした点を十分配意し、適切な表現に変えてまいりたいと、このように考えております。

鈴木委員 最後に御質問したいんですが、方向としては、確かに遺族とか亡くなられて市営葬儀でお願いしたいということで、四百何件あったわけですが、当日、カウンターまで来られるわけですが、当然、遺族の方は取り込んでおって大変なことで、市としてそういう業者さんが遺族の方が知らなければ紹介もする、またお世話もする、そういう形のサービスを前提とした形でリストアップなさって提示される考えかどうかをお尋ねしたいと思います。

永田衛生部長 先ほど出ております公認とかという話は別にいたしまして、従来から私どもが承知しておりますリスト等は、私どもの方で絶えず準備をしておく必要があるのではないかと。ただ、リストに載せるか、載せないかにつきましては、今後検討してまいりたいと思います。

鈴木委員 こういう資料を市民から見ますと、業者さんを紹介してるような雰囲気にもとられますので、どうか市民にとって誤解のない形で、このパンフレットの改訂といいますか、幾らも部数も刷っておられないと思いますし、市民から見て、明確な、明瞭な形でのそういうパンフレットにさせていただくように要望いたしまして私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。